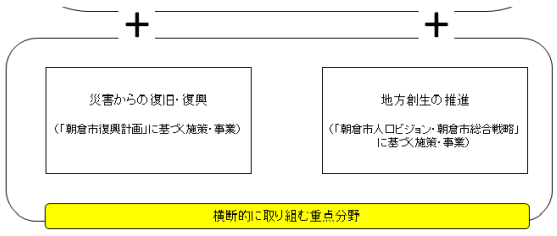
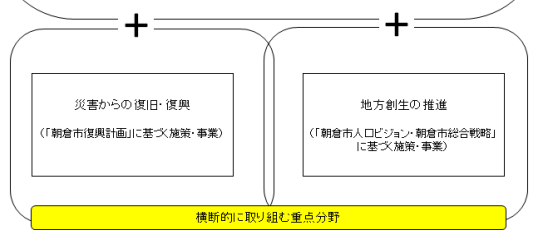


総合計画(素案)変更一覧

	頁	区分	変更前	変更後
1		審議会	目次 第3編 基本計画 3 施策の体系 (2)施策・基本事業の体系と目指す姿 4 次代につながる良好な環境の保全と循環型社会の構築	目次 第3編 基本計画 3 施策の体系 (2)施策・基本事業の体系と目指す姿 4 次代につながる良好な環境の保全
2		審議会	目次 第3編 基本計画 3 施策の体系 (2)施策・基本事業の体系と目指す姿 8 生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進	目次 第3編 基本計画 3 施策の体系 (2)施策・基本事業の体系と目指す姿 8 生涯にわたる学び、活動の推進
3		審議会	目次 資料編 I 施策・基本事業評価資料集 4 次代につながる良好な環境の保全と循環型社会の構築 (施策 10)自然環境の保全 (施策 11)循環型社会の構築 (施策 12)生活環境の保全	目次 資料編 I 施策・基本事業評価資料集 4 次代につながる良好な環境の保全 (施策 10)低炭素社会の構築 (施策 11)循環型社会の構築 (施策 12)自然共生社会の構築 (施策 13)快適な生活環境の確保
4		審議会	目次 資料編 I 施策・基本事業評価資料集 8 生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進	目次 資料編 I 施策・基本事業評価資料集 8 生涯にわたる学び、活動の推進
5		審議会	目次 資料編 I 施策・基本事業評価資料集 (施策 13)～(施策 28)	目次 資料編 I 施策・基本事業評価資料集 (施策 14)～(施策 29)
6		審議会	目次 資料編 I 施策・基本事業評価資料集 ページ数66～106	目次 資料編 I 施策・基本事業評価資料集 ページ数66～108
7		法制	文言の統一「できる」「出来る」	「できる」で統一
8	P.2	庁内	1 計画の概要 (1)計画策定の趣旨 本市は、平成20年3月に合併後最初の総合計画として、第1次朝倉市総合計画を策定し、将来都市像の実現を目指して、まちづくりを進めてきました。	1 計画の概要 (1)計画策定の趣旨 本市は、平成20(2008)年3月に合併後最初の総合計画として、第1次朝倉市総合計画を策定し、将来都市像の実現を目指して、まちづくりを進めてきました。
9	P.7	庁内	■ 地方創生の推進 国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26年(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。	■ 地方創生の推進 国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。
10	P.7	庁内	下段表 ケース1 2025年に1.86、 <u>2030年</u> に2.07の出生率が実現	下段表 ケース1 2025年に1.86、 <u>2035年</u> に2.07の出生率が実現
11	P.12	庁内	② 高校生ワークショップ _____	② 高校生ワークショップ ～朝倉・ミライCafé～
12	P.14	審議会	あわせて、本市が甚大な被害を受けた「平成29年7月九州北部豪雨災害」からの復旧・復興を経て、被災前よりも _____ 元気で笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指すという想いも込め、「人、自然、歴史が織りなす水ひかる朝倉」を目指すまちの姿とします。	あわせて、本市が甚大な被害を受けた「平成29年7月九州北部豪雨災害」からの復旧・復興を経て、被災前よりも <u>全ての世代に</u> 元気で笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指すという想いも込め、「人、自然、歴史が織りなす水ひかる朝倉」を目指すまちの姿とします。

	頁	区分	変更前	変更後																																																																			
13	P.16	審議会	1 分野別施策の基本目標 図中 4 次代につなぐ良好な環境の保全と循環型社会の構築 8 生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進	1 分野別施策の基本目標 図中 4 次代につなぐ良好な環境の保全 8 生涯にわたる学び、活動の推進																																																																			
14	P.16	庁内	1 分野別施策の基本目標 図中 	1 分野別施策の基本目標 図中 																																																																			
15	P.17	審議会	■重点的に取り組む分野 将来像を実現するためには、「分野別施策の基本目標」に示した9つの基本目標とそれを実現するための手段である28の施策を総合的に推進していく必要があります。その中で、災害からの復旧・復興、時代潮流、市民意識やニーズ、少子高齢化や人口減少といった朝倉市の現状を踏まえ、110の基本事業のうち、20の基本事業を「重点分野」として設定し、今後4年間の本市のまちづくりにおいて特に重点的に取り組みます。	■重点的に取り組む分野 将来像を実現するためには、「分野別施策の基本目標」に示した9つの基本目標とそれを実現するための手段である29の施策を総合的に推進していく必要があります。その中で、災害からの復旧・復興、時代潮流、市民意識やニーズ、少子高齢化や人口減少といった朝倉市の現状を踏まえ、111の基本事業のうち、20の基本事業を「重点分野」として設定し、今後4年間の本市のまちづくりにおいて特に重点的に取り組みます。																																																																			
16	P.18	審議会	3 施策の体系 (1)施策体系図 基本目標4 次代につなぐ良好な環境の保全と循環型社会の構築	3 施策の体系 (1)施策体系図 基本目標4 次代につなぐ良好な環境の保全																																																																			
17	P.18	審議会	3 施策の体系 (1)施策体系図 <table border="1" data-bbox="239 1187 877 1400"> <tr> <td rowspan="3">10 自然環境の保全</td> <td>1</td> <td>環境保全の啓発・推進</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>水とみどりの保全</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>地球温暖化対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">11 循環型社会の構築</td> <td>1</td> <td>ごみ減量の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ごみの適正処理とリサイクルの推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>し尿の適正処理とリサイクルの推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">12 生活環境の保全</td> <td>1</td> <td>環境美化運動の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>事業系公害対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>家庭系公害対策の推進</td> <td></td> </tr> </table>	10 自然環境の保全	1	環境保全の啓発・推進	●	2	水とみどりの保全		3	地球温暖化対策の推進		11 循環型社会の構築	1	ごみ減量の推進		2	ごみの適正処理とリサイクルの推進		3	し尿の適正処理とリサイクルの推進		12 生活環境の保全	1	環境美化運動の推進		2	事業系公害対策の推進		3	家庭系公害対策の推進		3 施策の体系 (1)施策体系図 <table border="1" data-bbox="893 1187 1532 1400"> <tr> <td rowspan="3">10 低炭素社会の構築</td> <td>1</td> <td>地球温暖化対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ごみ減量の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ごみの適正処理とリサイクルの推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">11 循環型社会の構築</td> <td>3</td> <td>し尿の適正処理とリサイクルの推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ごみの不適正処理の抑制</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>環境保全の啓発・推進</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12 自然共生社会の構築</td> <td>2</td> <td>みどりの保全</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>環境美化運動の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">13 快適な生活環境の確保</td> <td>2</td> <td>事業系公害対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>家庭系公害対策の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>水環境の保全</td> <td></td> </tr> </table>	10 低炭素社会の構築	1	地球温暖化対策の推進		1	ごみ減量の推進		2	ごみの適正処理とリサイクルの推進		11 循環型社会の構築	3	し尿の適正処理とリサイクルの推進		4	ごみの不適正処理の抑制		1	環境保全の啓発・推進	●	12 自然共生社会の構築	2	みどりの保全		1	環境美化運動の推進		13 快適な生活環境の確保	2	事業系公害対策の推進		3	家庭系公害対策の推進		4	水環境の保全	
10 自然環境の保全	1	環境保全の啓発・推進	●																																																																				
	2	水とみどりの保全																																																																					
	3	地球温暖化対策の推進																																																																					
11 循環型社会の構築	1	ごみ減量の推進																																																																					
	2	ごみの適正処理とリサイクルの推進																																																																					
	3	し尿の適正処理とリサイクルの推進																																																																					
12 生活環境の保全	1	環境美化運動の推進																																																																					
	2	事業系公害対策の推進																																																																					
	3	家庭系公害対策の推進																																																																					
10 低炭素社会の構築	1	地球温暖化対策の推進																																																																					
	1	ごみ減量の推進																																																																					
	2	ごみの適正処理とリサイクルの推進																																																																					
11 循環型社会の構築	3	し尿の適正処理とリサイクルの推進																																																																					
	4	ごみの不適正処理の抑制																																																																					
	1	環境保全の啓発・推進	●																																																																				
12 自然共生社会の構築	2	みどりの保全																																																																					
	1	環境美化運動の推進																																																																					
13 快適な生活環境の確保	2	事業系公害対策の推進																																																																					
	3	家庭系公害対策の推進																																																																					
	4	水環境の保全																																																																					
18	P.18	審議会	3 施策の体系 (1)施策体系図 <table border="1" data-bbox="239 1523 877 1736"> <tr> <td rowspan="10">13 農林業の振興</td> <td>1</td> <td>安全・安心な食の生産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地域農業を支える多様な担い手の育成・確保</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>荒廃農地等の有効利用の促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>多様な農産物の生産による農業の振興</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>環境に配慮した農業等の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>魅力ある新たな朝倉ブランドの開発</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>農業・農村の多面的機能の維持・向上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>農業基盤の整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>消費者との交流による農村地域の活性化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>林業の振興</td> <td></td> </tr> </table>	13 農林業の振興	1	安全・安心な食の生産		2	地域農業を支える多様な担い手の育成・確保	●	3	荒廃農地等の有効利用の促進		4	多様な農産物の生産による農業の振興		5	環境に配慮した農業等の推進		6	魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	●	7	農業・農村の多面的機能の維持・向上		8	農業基盤の整備		9	消費者との交流による農村地域の活性化		10	林業の振興		3 施策の体系 (1)施策体系図 <table border="1" data-bbox="893 1523 1532 1736"> <tr> <td rowspan="10">14 農林業の振興</td> <td>1</td> <td>安全・安心な食の生産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地域農林業を支える多様な担い手の育成・確保</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>荒廃農地等の有効利用の促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>多様な農産物の生産による農業の振興</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>環境に配慮した農業等の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>魅力ある新たな朝倉ブランドの開発</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>農業・農村の多面的機能の維持・向上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>農業基盤の整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>消費者との交流による農村地域の活性化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>林業の振興</td> <td></td> </tr> </table>	14 農林業の振興	1	安全・安心な食の生産		2	地域農林業を支える多様な担い手の育成・確保	●	3	荒廃農地等の有効利用の促進		4	多様な農産物の生産による農業の振興		5	環境に配慮した農業等の推進		6	魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	●	7	農業・農村の多面的機能の維持・向上		8	農業基盤の整備		9	消費者との交流による農村地域の活性化		10	林業の振興						
13 農林業の振興	1	安全・安心な食の生産																																																																					
	2	地域農業を支える多様な担い手の育成・確保	●																																																																				
	3	荒廃農地等の有効利用の促進																																																																					
	4	多様な農産物の生産による農業の振興																																																																					
	5	環境に配慮した農業等の推進																																																																					
	6	魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	●																																																																				
	7	農業・農村の多面的機能の維持・向上																																																																					
	8	農業基盤の整備																																																																					
	9	消費者との交流による農村地域の活性化																																																																					
	10	林業の振興																																																																					
14 農林業の振興	1	安全・安心な食の生産																																																																					
	2	地域農林業を支える多様な担い手の育成・確保	●																																																																				
	3	荒廃農地等の有効利用の促進																																																																					
	4	多様な農産物の生産による農業の振興																																																																					
	5	環境に配慮した農業等の推進																																																																					
	6	魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	●																																																																				
	7	農業・農村の多面的機能の維持・向上																																																																					
	8	農業基盤の整備																																																																					
	9	消費者との交流による農村地域の活性化																																																																					
	10	林業の振興																																																																					
19	P.19	審議会	3 施策の体系 (1)施策体系図 基本目標8 生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進	3 施策の体系 (1)施策体系図 基本目標8 生涯にわたる学び、活動の推進																																																																			
20	P.19	審議会	3 施策の体系 (1)施策体系図 基本目標8 施策24 基本事業5 子どもたちへの学習機会の提供	3 施策の体系 (1)施策体系図 基本目標8 施策24 基本事業5 子どもたちへの学習機会の提供																																																																			

	頁	区分	変更前	変更後																														
21	P.19	審議会	横断的に取り組む分野 ●災害からの復旧・復興 「朝倉市復興計画」 ●地方創生の推進 「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」	横断的に取り組む重点分野 ◆災害からの復旧・復興 「朝倉市復興計画」 ◆地方創生の推進 「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」																														
22	P.20	庁内	課題 災害から命を守るためには、災害に対する「備え」が重要です。国は、平成25年(2013)年に国土強靱化基本法を制定しました。	課題 災害から命を守るためには、災害に対する「備え」が重要です。国は、平成25(2013)年に国土強靱化基本法を制定しました。																														
23	P.20	庁内	施策の大綱 ●地域における安全なまちづくりを推進するうえで、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、行政と市民、企業、NPO、警察等の連携のもとで自助、共助、公助のバランスが取れた一体的な取り組みを進めていく必要があります。	施策の大綱 ●地域における安全なまちづくりを推進するうえで、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、行政と市民、企業、NPO、警察等の連携のもとで自助、共助、公助のバランスが取れた一体的な取り組みを進めます。																														
24	P.22	庁内	課題 このようなことから、地域社会においては、お互いの人権を尊重し、男女がともに活躍できる社会を創造していくことが重要となります。	課題 このようなことから、地域社会においては、お互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍及び障害の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会を創造していくことが重要となります。																														
25	P.27	庁内	施策9 社会保障の適正な運営 基本事業 「国民健康保険制度の適正な運営」の目指す姿 重複受診の抑制や後発医薬品の使用を促されること によって医療費の適正化を進められ、保険制度が適正に運用されています。	施策9 社会保障の適正な運営 基本事業 「国民健康保険制度の適正な運営」の目指す姿 重複受診の抑制や後発医薬品の使用促進により医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。																														
26	P.28	審議会	施策の大綱	施策の大綱 ●地球温暖化防止に向け、省エネルギーや低炭素型エネルギーの推進等、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。																														
27	P.28	審議会	施策の大綱 ●本市は、森林や河川など豊かな自然環境を有していることから、これらの美しい自然を守り生かしながら、自然と調和するまちづくりを進めます。	施策の大綱 ●本市は、森林や河川など豊かな自然環境を有していることから、これらの美しい自然を守り生かしながら、自然と共生するまちづくりを進めます。																														
28	P.29	審議会	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策名称</th> <th>施策の目指す姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策 10</td> <td>自然環境の保全</td> <td>自然環境(森林、河川、大気、緑、動物、植物などが適切に保全されています。 地球環境保全の取り組みを市民全体で行っています。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">基本事業名称</th> <th>基本事業の目指す姿</th> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全の啓発・推進</td> <td>市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水とみどりの保全</td> <td>自然環境が適切に保全され、豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地球温暖化対策の推進</td> <td>市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。</td> </tr> </tbody> </table>	施策名称		施策の目指す姿	施策 10	自然環境の保全	自然環境(森林、河川、大気、緑、動物、植物などが適切に保全されています。 地球環境保全の取り組みを市民全体で行っています。	基本事業名称		基本事業の目指す姿	環境保全の啓発・推進		市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。	水とみどりの保全		自然環境が適切に保全され、豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。	地球温暖化対策の推進		市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策名称</th> <th>施策の目指す姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策 10</td> <td>低炭素社会の構築</td> <td>温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">基本事業名称</th> <th>基本事業の目指す姿</th> </tr> <tr> <td colspan="2">地球温暖化対策の推進</td> <td>市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。</td> </tr> </tbody> </table>	施策名称		施策の目指す姿	施策 10	低炭素社会の構築	温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。	基本事業名称		基本事業の目指す姿	地球温暖化対策の推進		市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。
施策名称		施策の目指す姿																																
施策 10	自然環境の保全	自然環境(森林、河川、大気、緑、動物、植物などが適切に保全されています。 地球環境保全の取り組みを市民全体で行っています。																																
基本事業名称		基本事業の目指す姿																																
環境保全の啓発・推進		市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。																																
水とみどりの保全		自然環境が適切に保全され、豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。																																
地球温暖化対策の推進		市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。																																
施策名称		施策の目指す姿																																
施策 10	低炭素社会の構築	温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。																																
基本事業名称		基本事業の目指す姿																																
地球温暖化対策の推進		市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。																																

頁	区分	変更前	変更後																																										
29	P.29	審議会	審議会																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策名称</th> <th>施策の目指す姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策11</td> <td>循環型社会の構築</td> <td>4Rの取組を推進することで市民や事業者からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">基本事業名称</th> <th>基本事業の目指す姿</th> </tr> <tr> <td></td> <td>ごみ減量の推進</td> <td>市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ごみの適正処理とリサイクルの推進</td> <td>ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>し尿の適正処理とリサイクルの推進</td> <td>し尿・浄化槽汚泥等が安全で適切に処理されています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ごみの不適正処理の抑制</td> <td>ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。</td> </tr> </tbody> </table>	施策名称		施策の目指す姿	施策11	循環型社会の構築	4Rの取組を推進することで市民や事業者からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。	基本事業名称		基本事業の目指す姿		ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。		ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。		し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適切に処理されています。		ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策名称</th> <th>施策の目指す姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策11</td> <td>循環型社会の構築</td> <td>4Rの取組を推進することで市民や事業者からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">基本事業名称</th> <th>基本事業の目指す姿</th> </tr> <tr> <td></td> <td>ごみ減量の推進</td> <td>市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ごみの適正処理とリサイクルの推進</td> <td>ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>し尿の適正処理とリサイクルの推進</td> <td>し尿・浄化槽汚泥等が安全で適切に処理されています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ごみの不適正処理の抑制</td> <td>ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。</td> </tr> </tbody> </table>	施策名称		施策の目指す姿	施策11	循環型社会の構築	4Rの取組を推進することで市民や事業者からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。	基本事業名称		基本事業の目指す姿		ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。		ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。		し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適切に処理されています。		ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。
施策名称		施策の目指す姿																																											
施策11	循環型社会の構築	4Rの取組を推進することで市民や事業者からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。																																											
基本事業名称		基本事業の目指す姿																																											
	ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。																																											
	ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。																																											
	し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適切に処理されています。																																											
	ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。																																											
施策名称		施策の目指す姿																																											
施策11	循環型社会の構築	4Rの取組を推進することで市民や事業者からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。																																											
基本事業名称		基本事業の目指す姿																																											
	ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。																																											
	ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。																																											
	し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適切に処理されています。																																											
	ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。																																											
30	P.30	審議会	審議会																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策名称</th> <th>施策の目指す姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策12</td> <td>生活環境の保全</td> <td>ゴミ・公害のない快適な生活空間が形成されています。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">基本事業名称</th> <th>基本事業の目指す姿</th> </tr> <tr> <td></td> <td>環境美化運動の推進</td> <td>市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ゴミの無いまちになっています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業者公害対策の推進</td> <td>事業者が法令に沿って各種の基準を順守され、公害の発生が防止されています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家庭系公害対策の推進</td> <td>家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。</td> </tr> </tbody> </table>	施策名称		施策の目指す姿	施策12	生活環境の保全	ゴミ・公害のない快適な生活空間が形成されています。	基本事業名称		基本事業の目指す姿		環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ゴミの無いまちになっています。		事業者公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守され、公害の発生が防止されています。		家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策名称</th> <th>施策の目指す姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策12</td> <td>自然共生社会の構築</td> <td>市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">基本事業名称</th> <th>基本事業の目指す姿</th> </tr> <tr> <td></td> <td>環境保全の啓発・推進</td> <td>市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>みどりの保全</td> <td>森林を豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。</td> </tr> </tbody> </table>	施策名称		施策の目指す姿	施策12	自然共生社会の構築	市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。	基本事業名称		基本事業の目指す姿		環境保全の啓発・推進	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。		みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。									
施策名称		施策の目指す姿																																											
施策12	生活環境の保全	ゴミ・公害のない快適な生活空間が形成されています。																																											
基本事業名称		基本事業の目指す姿																																											
	環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ゴミの無いまちになっています。																																											
	事業者公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守され、公害の発生が防止されています。																																											
	家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。																																											
施策名称		施策の目指す姿																																											
施策12	自然共生社会の構築	市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。																																											
基本事業名称		基本事業の目指す姿																																											
	環境保全の啓発・推進	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取り組みが行われています。																																											
	みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。																																											
31	P.30	審議会	審議会																																										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策名称</th> <th>施策の目指す姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施策13</td> <td>快適な生活環境の確保</td> <td>ゴミ・公害のない快適な生活空間が形成されています。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">基本事業名称</th> <th>基本事業の目指す姿</th> </tr> <tr> <td></td> <td>環境美化運動の推進</td> <td>市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ゴミの無いまちになっています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業者公害対策の推進</td> <td>事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家庭系公害対策の推進</td> <td>家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水環境の保全</td> <td>自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らせます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>以降、基本計画の基本目標を実現するための施策体系については施策13～施策28を施策14～施策29に変更。</p>	施策名称		施策の目指す姿	施策13	快適な生活環境の確保	ゴミ・公害のない快適な生活空間が形成されています。	基本事業名称		基本事業の目指す姿		環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ゴミの無いまちになっています。		事業者公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。		家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。		水環境の保全	自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らせます。																					
施策名称		施策の目指す姿																																											
施策13	快適な生活環境の確保	ゴミ・公害のない快適な生活空間が形成されています。																																											
基本事業名称		基本事業の目指す姿																																											
	環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ゴミの無いまちになっています。																																											
	事業者公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。																																											
	家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。																																											
	水環境の保全	自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らせます。																																											
32	P.31	庁内	庁内																																										
		課題 また、地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興し、市内での起業を喚起するための創業支援を推進することにより、中小企業の育成を図る一方、企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大を目指すことが重要です。	課題 また、地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興し、市内での起業を喚起するための創業支援を推進することにより、中小企業の育成を図るとともに、企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大を目指すことが重要です。																																										
33	P.31	庁内	庁内																																										
		課題 市内を訪れる観光客数は、近年300万人前後で推移しており、人口減少に伴う観光客減少を補うため、外国人旅行者を取り込むことが重要となります。	課題 市内を訪れる観光客数は、近年300万人前後で推移しており、人口減少に伴う観光客減少を補うため、外国人旅行者を取り込むことが重要です。																																										

頁	区分	変更前		変更後		
		施策名称	施策の目指す姿	施策名称	施策の目指す姿	
34	P.32	審議会	施策13 農林業の振興	生産額が増加し、農家所得が向上しています。	施策14 農林業の振興	農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。
			基本事業名称	基本事業の目指す姿	基本事業名称	基本事業の目指す姿
			安全・安心な食の生産	環境にやさしく、安全で多様な農産物を身近に手に入れることができます。	安全・安心な食の生産	環境にやさしく、安全で多様な農産物を身近に手に入れることができます。
			地域農業を支える多様な担い手の育成・確保	各種の支援により、認定農業者や認定新規就農者などの中核的な担い手が育成・確保されています。	地域農林業を支える多様な担い手の育成・確保	認定農業者、認定新規就農者等の中核的な担い手や林業後継者が育成・確保されています。
			荒廃農地等の有効利用の促進	荒廃農地の再生にあたっては、国・県の関連事業を活用した作物の作付けや、新たな耕作者による営農など、持続的な農地の有効利用が図られています。	荒廃農地等の有効利用の促進	荒廃農地の再生にあたっては、国・県の関連事業を活用した作物の作付けや、新たな耕作者による営農など、持続的な農地の有効利用が図られています。
			多様な農産物の生産による農業の振興	消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物が生産されています。	多様な農産物の生産による農業の振興	消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物が生産されています。
			環境に配慮した農業等の推進	本市の豊かな自然を保全するために、自然環境への負担を軽減した持続可能な農業を促進し、資源循環型農業が行われています。	環境に配慮した農業等の推進	本市の豊かな自然を保全するために、自然環境への負担を軽減した持続可能な農業を促進し、資源循環型農業が行われています。
			魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	新たな特産品や農産物の開発、商品価値の高い農産物の生産量を増加させ、朝倉産の付加価値が高まっています。	魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	新たな農産物の産地化や付加価値の高い6次化商品の開発により、朝倉ブランドの魅力が高まっています。
			農業・農村の多面的機能の維持・向上	豊かな自然や美しい農村の景観、農地・農業用施設などの地域資源を守り、農業・農村の多面的機能が維持・向上しています。	農業・農村の多面的機能の維持・向上	豊かな自然や美しい農村の景観、農地・農業用施設などの地域資源を守り、農業・農村の多面的機能が維持・向上しています。
			農業基盤の整備	農業基盤が整備され、農業の生産性が向上しています。	農業基盤の整備	農林業基盤が整備され、生産性が向上しています。
消費者との交流による農村地域の活性化	消費者との交流や直売所等での交流を通して、農業への理解や地域の活性化が進んでいます。	消費者との交流による農村地域の活性化	グリーンツーリズムの実施や食育の推進、直売所の魅力アップ等により農業への理解や地域の活性化が進んでいます。			
林業の振興	森林整備等を助成することで、森林林業全体の振興が図られています。	林業の振興	森林整備等を助成することで、森林林業全体の振興が図られています。			
35	P.33	庁内	施策15 観光の振興の目指す姿 朝倉市の観光資源の魅力をアピールし、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。	施策16 観光の振興の目指す姿 朝倉市の観光資源の魅力が高まり、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。		
36	P.33	庁内	施策15 観光の振興 基本事業「観光PRの充実」の目指す姿 市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が知られています。	施策16 観光の振興 基本事業「観光PRの充実」の目指す姿 市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が高まっています。		
37	P.40	審議会	8 生涯にわたる学び、挑戦、活躍の推進	8 生涯にわたる学び、活動の推進		
38	P.40	庁内	施策の大綱 ●生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に還元できる地域づくりをめざします。	施策の大綱 ●生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に活かせる地域づくりをめざします。		
39	P.41	庁内	施策24 生涯学習・スポーツの振興 基本事業「生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営」の目指す姿 生涯学習・図書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全に快適に活動できます。	施策25 生涯学習・スポーツの振興 基本事業「生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営」の目指す姿 生涯学習・読書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全に快適に活動できます。		
40	P.41	審議会	施策24 生涯学習・スポーツの振興 基本事業 こどもたちへの学習機会の提供	施策25 生涯学習・スポーツの振興 基本事業 子どもたちへの学習機会の提供		
41	P.41	庁内	施策25 歴史の継承と文化の振興 基本事業「文化施設の管理運営」の目指す姿 博物館をはじめ、身近に文化芸術にふれる施設、活動する施設があり、安全快適に利用できます。	施策26 歴史の継承と文化の振興 基本事業「文化施設の管理運営」の目指す姿 身近に文化芸術にふれる施設、活動する施設があり、安全快適に利用できます。		
42	P.42	庁内	課題 地方分権が進んだことにより、多様化かつ高度化するニーズに素早く柔軟に対応できる質の高い行政サービスを提供するとともに、地域資源の活用による他市町村との差別化を図るなど、魅力的で個性的なまちづくりの推進が求められています。	課題 地方分権が進んだことにより、多様化かつ高度化するニーズに素早く柔軟に対応できる質の高い行政サービスを提供するとともに、地域資源の活用による他市町村との差別化を図るなど、魅力的で個性的なまちづくりが求められています。		

	頁	区分	変更前	変更後
43	P.42	庁内	施策の大綱 公共施設等について、更新や改修、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化に取り組めます。	施策の大綱 公共施設等の更新や改修、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を図ります。
44	P.44	庁内	施策28 適切な事務の推進 基本事業「選挙事務の推進」の目指す姿 正確な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。	施策29 適切な事務の推進 基本事業「選挙事務の推進」の目指す姿 適正な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。
45	P.45	庁内	資料_I 施策・基本事業評価資料集	資料編 I 施策・基本事業評価資料集
46	P.49	庁内	基本事業5 市の防災体制の整備 指標名 市の備蓄食糧数 目標値 (食糧)24,711食 (水)16,474本	基本事業5 市の防災体制の整備 指標名 市の備蓄食糧数 目標値 (食糧)25,000食 (水)17,000本
47	P.55	庁内	指標名 福祉調査_員の数	指標名 福祉調査委員の数
48	P.56	庁内	施策の成果指標 「この1年間に自分の人権が侵害されたと思う市民割合」 目標値 21.4% 「この1年間に人権を傷つけたことがあると思う市民の割合」 目標値 14.1%	施策の成果指標 「この1年間に自分の人権が侵害されたと思う市民割合」 目標値 21.0% 「この1年間に人権を傷つけたことがあると思う市民の割合」 目標値 14.0%
49	P.57	庁内	基本事業1 教育の啓発の推進 指標名 人権問題を学んだのべ人数 目標値 2,585人	基本事業1 教育の啓発の推進 指標名 人権問題を学んだ延べ人数 目標値 2,600人
50	P.60	庁内	施策の成果指標 「自立高齢者の割合」 目標値 75.4%	施策の成果指標 「自立高齢者の割合」 目標値 76.0%
51	P.61	庁内	基本事業1 健康・介護予防の推進 指標名 「新規介護保険認定者数」 目標値 924人	基本事業1 健康・介護予防の推進 指標名 「新規介護保険認定者数」 目標値 920人
52	P.61	庁内	基本事業2 介護サービス・日常生活支援の充実 指標名 「介護度4,5の方の施設入所割合」 目標値 62.9%	基本事業2 介護サービス・日常生活支援の充実 指標名 「介護度4,5の方の施設入所割合」 目標値 63.0%
53	P.61	庁内	基本事業2 介護サービス・日常生活支援の充実 指標名 「介護サービス以外の日常生活支援サービス述べ利用者数」 目標値 4,035人	基本事業2 介護サービス・日常生活支援の充実 指標名 「介護サービス以外の日常生活支援サービス述べ利用者数」 目標値 4,050人
54	P.61	庁内	基本事業3 生きがいつくりと社会参加の推進 指標名 「生きがいを持っている高齢者割合」 目標値 89.4%	基本事業3 生きがいつくりと社会参加の推進 指標名 「生きがいを持っている高齢者割合」 目標値 90.0%
55	P.61	庁内	基本事業3 生きがいつくりと社会参加の推進 指標名 「社会参加・交流をしている高齢者割合(引きこもり防止)」 目標値 48.4%	基本事業3 生きがいつくりと社会参加の推進 指標名 「社会参加・交流をしている高齢者割合(引きこもり防止)」 目標値 49.0%
56	P.61	庁内	基本事業4 安心・安全な生活への仕組みづくり 指標名 「気軽に相談先がある高齢者の割合」 目標値 85.4%	基本事業4 安心・安全な生活への仕組みづくり 指標名 「気軽に相談先がある高齢者の割合」 目標値 86.0%
57	P.61	庁内	基本事業4 安心・安全な生活への仕組みづくり 指標名 「高齢者の相談件数(地域包括支援センター相談件数+在宅介護支援センター相談件数+民生委員相談件数)」 目標値 5,639件	基本事業4 安心・安全な生活への仕組みづくり 指標名 「高齢者の相談件数(地域包括支援センター相談件数+在宅介護支援センター相談件数+民生委員相談件数)」 目標値 5,600件

	頁	区分	変更前	変更後
58	P.62	庁内	施策の成果指標名 障害福祉サービスの延利用者数 現状値 7,629人 目標値 8,532人	施策の成果指標名 障がい福祉サービスの延利用者数 現状値 8,696人 目標値 9,800人
59	P.62	庁内	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ● <u>障害のある</u> 子どもの早期の療育支援や子どもの特性に合った指導を行うため、療育サービスの充実を図ります。	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ● <u>障がいの</u> ある子どもの早期の療育支援や子どもの特性に合った指導を行うため、療育サービスの充実を図ります。
60	P.63	庁内	基本事業1 自立支援の促進 指標 自立支援給付の利用者数	(削除)
61	P.63	庁内	基本事業2 地域生活支援の基盤づくり 指標名 自立支援医療による助成を受け経済的負担が軽減されている障害者数	基本事業2 地域生活支援の基盤づくり 指標名 自立支援医療による助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数
62	P.63	庁内	基本事業3 社会参加の促進と就労支援 指標名 自立支援給付の利用者数(訓練等給付) 現状値 3,216人 目標値 3,805人	基本事業3 社会参加の促進と就労支援 指標名 自立支援給付の利用者数(訓練等給付) 現状値 2,494人 目標値 3,100人
63	P.63	庁内	基本事業3 社会参加の促進と就労支援 指標名 音声・言語・聴覚障害の手話通訳者派遣回数	基本事業3 社会参加の促進と就労支援 指標名 音声・言語・聴覚障がいの手話通訳者派遣回数
64	P.63	庁内	基本事業4 療育サービスの充実 指標名 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数 現状値 450人 目標値 700人	基本事業4 療育サービスの充実 指標名 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数 現状値 895人 目標値 1,300人
65	P.64	庁内	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 県や後期高齢者医療広域連合と連携し、	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 福岡県や後期高齢者医療広域連合と連携し、
66	P.65	庁内	基本事業1 「国民健康保険制度の適正な運営」の目指す姿 重複受診の抑制や後発医薬品の使用を促されること によって医療費の適正化を進められ、保険制度が適正に運用されています。	基本事業1 「国民健康保険制度の適正な運営」の目指す姿 重複受診の抑制や後発医薬品の使用促進により医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。
67	P.65	庁内	基本事業3 介護保険制度の適正な運営 指標名 「介護保険料収納率(現年度分)」 目標値 98.2%	基本事業3 介護保険制度の適正な運営 指標名 「介護保険料収納率(現年度分)」 目標値 99.2%
68	P.65	庁内	基本事業3 介護保険制度の適正な運営 指標名 「一人あたりの給付金額(第1号被保険者)」 目標値 28,026円	基本事業3 介護保険制度の適正な運営 指標名 「一人あたりの給付金額(第1号被保険者)」 目標値 28,000円
69	P.65	庁内	基本事業3 介護保険制度の適正な運営 指標名 「介護保険認定率」 目標値 24.6%	基本事業3 介護保険制度の適正な運営 指標名 「介護保険認定率」 目標値 24.0%
70	P.65	庁内	基本事業4 生活保護(世帯)への自立支援 指標名 保護率(単位‰) 現状値 0.88‰ 目標値 0.87‰	基本事業4 生活保護(世帯)への自立支援 指標名 保護率(単位%) 現状値 0.88% 目標値 0.87%
71	P.66 ～ P.67	審議会	基本目標4 施策10 自然環境の保全	基本目標4 施策10 低炭素社会の構築 ※施策の再編により施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針施策・基本事業の指標、目指す姿など総合的に修正。

	頁	区分	変更前	変更後
72	P.68 ～ P.69	審議会	基本目標4 施策11 循環型社会の構築	基本目標4 施策11 循環型社会の構築 ※施策の再編により施策を取り巻く環境変化と課題/ 施策の基本方針施策・基本事業の指標、目指す姿な ど総合的に修正。
73	P.70 ～ P.71	審議会	基本目標4 施策12 <u>生活環境の保全</u>	基本目標4 施策12 <u>自然共生社会の構築</u> ※施策の再編により施策を取り巻く環境変化と課題/ 施策の基本方針施策・基本事業の指標、目指す姿な ど総合的に修正。
74	追加	審議会		基本目標4 施策13 <u>快適な生活環境の確保</u> ※施策の再編により施策を取り巻く環境変化と課題/ 施策の基本方針施策・基本事業の指標、目指す姿な ど総合的に修正。
75	P.72 P.74	審議会	施策13 農林業の振興 施策の目指す姿 <u>生産額が増加し、農業所得が向上 しています。</u>	施策14 農林業の振興 施策の目指す姿 <u>農林業の生産性が高まり、所得が 向上しています。</u>
76	P.73	審議会	基本事業2 地域農_業を支える多彩な担い手の育 成・確保	基本事業2 地域農林業を支える多彩な担い手の育 成・確保
77	P.73	審議会	基本事業2 「地域農業を支える多彩な担い手の育 成・確保」の目指す姿 <u>各種の支援により、認定農業者や認定新規就農者な どの中核的な担い手が育成・確保されています。</u>	基本事業2 「地域農業を支える多彩な担い手の育 成・確保」の目指す姿 <u>認定農業者、認定新規就農者等の中核的な担い手や 林業後継者が育成・確保されています。</u>
78	P.73	審議会	基本事業2 地域農業を支える多彩な担い手の育成・ 確保	基本事業2 地域農林業を支える多彩な担い手の育 成・確保 指標名 <u>担い手育成団体(林研)の会員人数</u> 現状値 36名 目標値 45名
79	P.73	庁内	基本事業4 多様な農産物の生産による農業の振興 指標名 米(米粉用・飼料用米含)の作付面積 現状値 1,853.50ha 目標値1,850.00ha 指標名 麦・大豆の作付面積 現状値 1,972.60ha 目標値1,975.00ha	基本事業4 多様な農産物の生産による農業の振興 指標名 米(米粉用・飼料用米含)の作付面積 現状値 1,853.5ha 目標値1,850ha 指標名 麦・大豆の作付面積 現状値 1,972.6ha 目標値1,975ha
80	P.75	審議会	基本事業6 「魅力ある新たな朝倉ブランドの開発」の 目指す姿 <u>新たな特産品や農産物の開発、商品価値 の高い農産物の生産量を増加させ、朝倉産の付加価 値が高まっています。</u>	基本事業6 「魅力ある新たな朝倉ブランドの開発」の 目指す姿 <u>新たな農産物の産地化や付加価値の高い 6次化商品の開発により、朝倉ブランドの魅力が高まっ ています。</u>
81	P.75	審議会	基本事業8 農_業基盤の整備 目指す姿 <u>農業基盤が整備され、農業の生産性が向 上しています。</u>	基本事業8 農林業基盤の整備 目指す姿 <u>農林業基盤が整備され、生産性が向上 しています。</u>
82	P.75	審議会	基本事業9 「消費者との交流による農村地域の活性 化」の目指す姿 <u>消費者との交流や直売所等での交流を通して、農業 への理解や地域の活性化が進んでいます。</u>	基本事業9 「消費者との交流による農村地域の活性 化」の目指す姿 <u>グリーンツーリズムの実施や食育の推進、直売所の魅 力アップ等により農業への理解や地域の活性化が進 んでいます。</u>
83	P.75	審議会	基本事業10 林業の振興 指標名 <u>担い手育成団体(林研)の会員人数</u> 現状値 36名 目標値 45名	削除
84	P.78	庁内	施策15 観光の振興 施策の目指す姿 <u>朝倉市の観光資源の魅力をアピ ールし、市外からの滞在人口、交流人口が増加してい ます。</u>	施策16 観光の振興 施策の目指す姿 <u>朝倉市の観光資源の魅力が高ま り、市外からの滞在人口、交流人口が増加していま す。</u>

	頁	区分	変更前	変更後
85	P.79	庁内	基本事業1 観光のPR 目指す姿 市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が知られています。	基本事業1 観光のPR 目指す姿 市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が高まっています。
86	P.81	庁内	基本事業1 公共交通の確保・維持・改善 指標名 鉄道の運行(本数、ダイヤ)に満足している市民割合 目標値 <u>68.0%</u> 指標名 バスの運行に満足している市民割合(高速バスを除く) 目標値 <u>64.0%</u>	基本事業1 公共交通の確保・維持・改善 指標名 鉄道の運行(本数、ダイヤ)に満足している市民割合 目標値 <u>70%</u> 指標名 バスの運行に満足している市民割合(高速バスを除く) 目標値 <u>65%</u>
87	P.81	庁内	基本事業2 公共交通の利用環境の改善 指標名 駅やバス停の利便性に関する市民満足度 目標値 <u>65.0%</u>	基本事業2 公共交通の利用環境の改善 指標名 駅やバス停の利便性に関する市民満足度 目標値 <u>65%</u>
88	P.82	庁内	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●今後も、国道、県道整備の要望を積極的に行い、また、各市道の道路計画についても年次的な見直しを行い、早急に整備完了するよう努めて行く必要があります。	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●今後も、国道、県道整備の要望を積極的に行い、また、各市道の道路計画についても年次的な見直しを行い、早急に整備完了するよう努めます。
89	P.84	庁内	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●空き家を利活用することで、特定空家等になる危険性を防止するとともに、市外からの移住希望者に対して住居の紹介をすることで、移住者を増やし、人口増に寄与します。	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●空き家を利活用することで、特定空家等になる危険性を防止するとともに、市内外の定住希望者に対して住居の紹介を行い、定住者を増やします。
90	P.85	庁内	基本事業2 公営住宅の整備 指標名 耐用年数を経過した住宅戸数の割合 目標値 <u>17.2%</u>	基本事業2 公営住宅の整備 指標名 耐用年数を経過した住宅戸数の割合 目標値 <u>17.0%</u>
91	P.87	庁内	基本事業2 市街地内の適正な土地利用の推進 指標名 用途地域内未利用地面積 目標値 <u>111.1ha</u>	基本事業2 市街地内の適正な土地利用の推進 指標名 用途地域内未利用地面積 目標値 <u>111ha</u>
92	P.87	庁内	個別計画 _____都市再生整備計画(甘木地区)	個別計画 <u>朝倉市第1次国土利用計画</u> <u>朝倉市第1次都市計画マスタープラン</u> <u>朝倉市都市再生整備計画(甘木地区)</u>
93	P.90	庁内	施策の成果指標 水洗化率 目標値 <u>77.8%</u>	施策の成果指標 水洗化率 目標値 <u>77.0%</u>
94	P.90	庁内	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●特定地域生活排水処理施設事業については、市が浄化槽を設置し水洗化を推進しています。また個人設置型浄化槽の市への寄付採納も併せて推進しています。	●特定地域生活排水処理施設事業については、市が浄化槽を設置し水洗化を推進しています。また個人設置型浄化槽の市への寄付_____も併せて推進しています。
95	P.90	庁内	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●平成27(2015)年度に策定した_____汚水処理施設整備構想の中で、国が示した10年概成により、2025年度概成を目指し、事業推進を図っていきます。	●平成27(2015)年度に策定した <u>朝倉市汚水処理施設整備構想</u> に基づき、2025年度までに下水道事業を概ね完成させることを目指し、事業推進を図っていきます。

	頁	区分	変更前	変更後
96	P.91	庁内	基本事業1 公共下水道事業等の推進 指標名 公共下水道の供用開始区域 目標値 1,256.6ha 指標名 公共下水道の脅威用開始区域内人口 目標値 26,237人 指標名 公共下水道の接続人口 目標値 24,628人	基本事業1 公共下水道事業等の推進 指標名 公共下水道の供用開始区域 目標値 1,250ha 指標名 公共下水道の脅威用開始区域内人口 目標値 26,200人 指標名 公共下水道の接続人口 目標値 24,600人
97	P.91	庁内	基本事業2 合併処理浄化槽の推進 指標名 個人設置型による接続人口 目標値 2,983人	基本事業2 合併処理浄化槽の推進 指標名 個人設置型による接続人口 目標値 2,900人
98	P.93	審議会	基本事業 児童虐待の防止 指標名 児童虐待に関する相談件数 現状値 22件 目標値 22件	基本事業 児童虐待の防止 指標名 児童の一時保護(虐待)件数 現状値 1件 目標値 0件
99	P.99	庁内	基本事業4 「生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営」の目指す姿 生涯学習・図書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全に快適に活動できます。	基本事業4 「生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営」の目指す姿 生涯学習・読書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全に快適に活動できます。
100	P.101	庁内	基本事業2 「文化施設の管理運営」の目指す姿 博物館をはじめ、身近に文化芸術にふれる施設、活動する施設があり、安全快適に利用できます。	基本事業2 「文化施設の管理運営」の目指す姿 _____身近に文化芸術にふれる施設、活動する施設があり、安全快適に利用できます。
101	P.102	庁内	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●自主財源の一層の確保を目指し、市税の収納率向上やふるさと応援寄附金の更なる活用、その他財源の確保に取り組むとともに、市有財産の有効活用と売却を推進します。また、効果的な行政運営を実現するために施策を重点化し、行政評価制度により、事業の優先性や徹底した無駄の排除等の見直しを行い経費削減に努めます。	施策を取り巻く環境変化と課題/施策の基本方針 ●自主財源の一層の確保を目指し、市税の収納率向上やふるさと応援寄附金の更なる活用、その他財源の確保に取り組むとともに、市有財産の有効活用と売却を推進します。また、効果的な行政運営を実現するために施策を重点化し、_____事業の優先性や徹底した無駄の排除等の見直しを行い経費削減に努めます。
102	P.107	庁内	基本事業2 「選挙事務の推進」の目指す姿 正確な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。	基本事業2 「選挙事務の推進」の目指す姿 適正な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。